**平成２６年度指定管理運営業務評価表**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施設名称：大阪府立障がい者交流促進センター | 指定管理者：ファインプラザ大阪運営事業共同体 | 指定期間：平成25年4月1日～平成30年3月31日 | 所管課：福祉部　障がい福祉室　自立支援課 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価基準（内容） | 指定管理者の自己評価 |  | 施設所管課の評価 |  | 評価委員会の指摘・提言 |
| 評価 | 評価 |
| S～C | S～C |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | 1. 施設の設置目的   （身体障害者福祉センターＡ型の機能）及び管理　運営方針 | ・施設の設置目的に沿った運営がなされているか  【指定管理者選定時の選定基準】  １　施設の設置目的を理解しているか  （交流施設であること、身体障がい者福祉センターＡ型施設であること）  ２　提示した管理運営方針  （「専門性の高い職員の指導」「誰もが安心してスポーツに取り組むことができる」「最小限の経費で再々効果が上がる運営」）と、事業者が提案した管理運営方針に合致するか  ３　提案事業者・法人として社会貢献活動、環境活動、法令遵守などの取組み状況 | 1. **スポーツ振興を中心に障がい者の福祉の増進**    1. 陸上、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスクなどの競技別にアスリートの競技能力を高めるプログラムを体系的に実施   　＜体制＞  ・府の福祉行政に精通した者やスポーツコーチ、上級障がい者スポーツ指導員を配置  　＜総合スポーツ大会＞  ・第14回大阪府障がい者スポーツ大会の実施  　　実施 5/11～5/25（5日間・6競技）  　　参加 910名  ・第14回全国障害者スポーツ大会に大阪府選手団を派遣  　　開催県　　　　長崎県  　　開 催 　　11/1～11/3  　　派遣選手団 　152名（選手・役員）  　　獲得メダル数 102個  　＜記録会＞  ・陸上記録会の開催　　実施4/26  ・水泳記録会の開催 実施予定3/22  　＜種目別大会＞  ・近畿障がい者フライングディスク大会の開催 実施4/29  ・バリアフリーアーチェリー大会の開催 実施9/28  ・大阪車いすハンドボール大会の開催 実施11/9  ・大阪ボッチャ大会の開催 実施11/24  ・バドミントン大会の開催 実施 12/23  ・卓球大会の開催 実施予定 2/11  ・サウンドテーブルテニス大会（視覚障がい者卓球）の開催 実施予定 2 /11   * 1. 大学連携事業の実施   ・「ふれあい乗馬体験講習会」の開催  提案 1回　　実施 2回 11/8・9  　連携大学＝大阪府立大学  ・「ぴかっとダンス」の開催  提案6回　　実施 9回  連携大学＝大阪体育大学  ・「車イステニス練習会」の開催  　提案2回　　実施予定2回 3/29  連携大学＝大阪体育大学   * 1. 相談事業の実施   ・理学療法士による生活相談  提案　12回  実施　16回（12月末現在）  　　　・障がい者スポーツ指導員によるスポーツ相談  提案　24回  実施　32回（12月末現在）  　　　・健康運動指導士による健康相談  提案　24回  実施　32回（12月末現在）  　　　・ファインプラザ利用者相談（随時）  　　　　　 提案 240回  実施726回（12月末現在）   * 1. 「中級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の実施   ・実施予定 2/14～2/22(4日間)   1. **競技スポーツ分野の指導力を高めるための調査研究**    1. 障がい者スポーツの振興に関する研究会の開催   委員＝学識経験者（大学教授）、障がい者スポーツ団体、パラリンピアン、障がい者スポーツ指導員　等  　　 ●第１回　H25.12.18  　　　 <内容＞  　　　　　・研究テーマの確定  　　　　　　テーマ１　「障がい者スポーツの競技力向上のためのトレーニングプログラムの開発」  　　　　　　テーマ2 「地域における障がい者スポーツ行事の企画・運営マニュアルの開発」  　テーマ3　「障がい者スポーツ振興のための指導マニュアルの開発」  ●第2回 H26.9.3  　　　 ＜内容＞  　　　　　・テーマ1　クロストレーニングを取入れた「水泳」の強化プログラム、練習スケジュールを作成し、その後他の競技へ広めていくこと確認  　　　　 ・テーマ2　文科省の「地域における障がい者スポーツ普及促進事業」を盛り込んだマニュアルの開発を確認  　　　　　　※テーマ3については、素案作成中  　　　　　　　第３回研究会でテーマ毎の素案を提示予定   1. **地域における障がい者スポーツを振興するための事業**    1. 地域スポーツ振興課を設置（職員3名配置）    2. 地域展開事業として、大阪府視覚障害者福祉協会、府立堺東高校、羽曳野市立河原城中学校など小中高学校、障がい者団体等に出向きスポーツ活動支援   提案＝100件　10,000人  実施＝　46件 5,963人（12末現在）  　　※地域展開事業（出前事業、研修受入、指導員派遣等）の利用促進を図るため、大阪府教育委員会及び市町村教育委員会を通じ、府立高校、府立支援学校、小・中学校に教員を対象とした、「障がい者スポーツ体験研修」の案内を送付  　　　　また、支援学校長会や大阪府障がい者スポーツ大会市町村説明会において事業紹介    **(4)マルチジョブ化による人件費の軽減**  　① 利用受付、電話受付業務等については、管理部門、事業部門の区別なく誰もが行う   1. 指導現場においては、水泳のスポーツコーチがトレーニング室においてトレーニングの指導を行うなど、専門分野を重視しつつも、すべての指導員が専門分野を超えて指導に従事   **(5)省エネ対策**  ① 関西エコオフィス宣言にそって、冷暖房期間、適切な温度を設定  **上記の事項を着実に実施することにより、身体障害者福祉センターA型の機能をいかんなく発揮した。** | A | 【自立支援課の評価】  (１)スポーツ振興を中心に障がい者の福祉の増進  　・全国障害者スポーツ大会で設定されている競技種目を中心  　　に多彩なスポーツ教室を設定するなど、提案どおりの事業  　　を実施予定であり、実施する見通しも立っている。  　・大学連携事業や相談事業の実施については、ほとんどの事業が提案回数を上回る実績を積んでおり、昨年度に引き続き、直接的な支援を行うとともに、障がい者スポーツ指導員の養成など間接的な支援も実施するなど、多角的な支援を提案どおり行っている。  (２)競技スポーツ分野の指導力を高めるための調査研究  　・研究会について、大阪体育大学の協力による学術的な観点や、(１)②で記載の開催教室などにおいて、大学との連携事業を実  施することにより、大学との連携事業について、より密接な連携を図っている。  　・今年度は第２回研究会を開催し、2014ジャパンパラ水泳競技大会におけるアンケート調査結果の報告など、各テーマごとに議論され、強化プログラムや練習スケジュールの作成、国事業を盛り込むマニュアル開発等、今後の素案作成に向けた具体的な取り組みについて議論された。  (３)地域における障がい者スポーツを振興するための事業  　・提案どおり職員を３名配置  　・昨年度より実施件数及び参加者数は減少したが、利用促進を図るため、関係機関に対して案内の送付や会議における事業の紹介を行うなど、参加者数の確保に努めている。  (４)マルチジョブ化による人件費の軽減  　・スポーツ指導など専門的分野を除き、一般的な利用者への  　　接遇については、職域の範疇を超えた対応を行っている。  　・スポーツ指導においては専門性を重視しつつ、指導員の配  　　置ローテーションにより、すべての指導員が専門競技以外  　　の指導を行っている。  (５)省エネ対策  　・提案どおり実施している。    ・実施回数等について、提案回数に満たない事業もあるが、ほとんどの事業について、提案回数を上回る実績を上げている。  ・また、地域展開事業については、実績が下回る状況であること  から、関係機関への周知活動により参加者確保に努めている。 | Ｂ | ・府直営時と比べると、設備やメンテナンス、運営状況もよくなっており、障がい者のスポーツ支援も積極的に行っているように感じる。  ・駐車料金導入により、障がいのない方の利用が大幅に減少する中で、平成26年度から２時間を無料にしたが、利用者は増えていない。利用者の状況を分析し、障がいのない方が積極的に利用したくなるような新たな提案や工夫が必要ではないか。例えば、回数券の導入や、魅力的な教室の開催など。  ・アーチェリー場が少ないこともあり、アーチェリーの利用者は増えているが、プールの利用者は減っている。プールの利用料１回600円は割高感があり、時間制の料金設定も検討すべき。 |
| ②平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ・公平なサービス提供、対応  【指定管理者選定時の選定基準】  １　事業等の内容が平等利用を担保する内容となっているか  ２　高齢者、障がい者等に対して配慮を要する事項について適切な提案がなされているか | **(1)特に障がい者・高齢者に配慮し、すべての利用者に平等な施設サービスの提供**   * 1. 人権研修の実施   ・ビデオによる啓発研修　等  　　（年３回）   * 1. すべての障がい種別や幅広い年齢に対応した多様なスポーツ教室の実施   　・ファインプログラム（障がい者優先）  　　 提案24回　1,920人  　　　実施36回　 560人（12月末現在）  　・リハスポーツ（脳卒中後遺症）  　　　 提案24回　960人  　　　 実施27回　510人（12月末現在）  　・リハスポーツ（重度身体障がい者個別水泳指導）  　　　提案252回　252人  　　　実施 175回　222人（12月末現在）  ・アスリート強化練習会サウンドテーブルテニス（視覚障がい者卓球）  　　 　提案 ６回　90人  　　　 実施 ４回　47人（12月末現在）   * 1. 総合受付に利用案内、送迎バス運行時刻表、料金表等を配置   玄関ホール右側にファインプラザ大阪、左側に障がい者スポーツ振興協会の掲示板を配置し、各事業案内、トピックス等を掲示  また、ロビー正面には大型モニターにより事業案内などを分かり易く案内  さらには、視覚障がい者対応として、受付前と三階ロビー及び一階エレベータ前に点字による施設・利用案内板を設置   * 1. 聴覚障がい者対応として   ・受付に手話通訳者を配置  ・イベント開催時手話通訳者を配置   * 1. 視覚障がい者対応として   ・点字パンフレットを作成   * 1. メールマガジンを月2回（火曜）発行、スポーツ・文化事業やイベントの報告などを掲載するスタッフブログの随時更新   また、機関紙「アベニュー」の発行及び点字版を作成   * 1. 利用案内の英語版を作成   **(2)管理運営にかかる情報公開請求への適切な対応**  　①ファインプラザ大阪運営事業共同体情報公開規程を整備  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（H25.4）  **(3)施設運営にかかる要望、苦情に対する迅速、適切な対応**  ①ファインプラザ大阪運営事業共同体苦情解決規程を整備し、苦情解決責任者、受付窓口責任者を指定、また、第三者委員会を設置し、三名に委員を委嘱（H25.4）   1. ファインプラザ大阪の事業運営について、地域や利用者の視点から評価・提言を行うための運営協議会を開催   実施予定　3/4   1. 利用者からの生の声を聴くため、施設利用者との意見交換会を開催   実施　12/7  　【主な意見】  　　・送迎バスの故障が多く修理期間が長い  　　・ネットによる卓球の案内と受付での案内にズレがあったり間  違いがある   1. 利用者に対するアンケート調査を実施し、要望・苦情等の常時把握に努め、適切な対応と改善   　　　　アンケート実施期間1月（1か月間）  **上記事項を着実に実施することにより、公平なサービスの提供、対応ができた。** | A | 【自立支援課の評価】  (１)特に障がい者・高齢者に配慮し、すべての利用者に平等な  　　施設サービスの提供  　・手話通訳者の配置、点字パンフレットの作成、利用案内の英  　　語版を作成など障がい者や外国人が利用しやすい環境づくりに配慮している。  　・研修の実施や案内板の設置などに加え、すべての障がい種  　　別などに応じた教室の開催や、コミュニケーション手段を  　　確保するなど、提案どおりの事業を実施している。  　・メールマガジンやホームページの更新、スタッフブログな  　　どについて、提案どおり実施し、機関誌「アベニュー」の発行についても、提案どおり発刊している。  (２)管理運営にかかる情報公開請求への適切な対応  　・提案どおり規程を制定している。公開請求は現在のところ  　　なし。  (３)施設運営にかかる要望、苦情に対する迅速、適切な対応  　・12月に利用者意見交換会を行い、利用者の意見を吸い上げる取り組みを実施している。  　・苦情解決規定、運営協議会の設置など、提案どおりの事業  　　を実施済であり、記載した以外にも軽易なご意見・ご要望  　　については、早期に対応している。  　・運営協議会について、障がい当事者団体の代表者を招聘し、同センターにとって障がい当事者の意見や要望を聞くことは重要かつ必須であるため、昨年度に引き続き、今年度も  　　開催する予定である。  ・事業は確実かつ的確に実施しており、おおむね提案内容どお  　りの事業実績を上げている。  ・また、今期残期間に実施している事業についても、提案内容  　どおりの事業を実施予定であり、内容についても決定してい  　ることから、提案内容どおりの事業実績をあげると見込まれ  　る。 | A | ・点字版や英語版の施設案内を作成していることは評価できる。  ・高齢化が進む中で、認知症の方の運動機能を改善するような取組や、外国人の利用促進も検討する必要がある。 |
| ③利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ・利用者増加のための工夫  【指定管理者選定時の選定基準】  １　提案事業に関するもの  　（第４次大阪府障がい者福祉計画・大阪府スポーツ推進計画に沿った提案か）  　（独創性、実現可能性、利用者増加の期待性、サービス向上のための取組み内容）  ２　年間の広報計画の内容は適切  　　か  （独自ネットワークの活用、親しみやすさ、利用者増加の期待性）  ３　自主事業の提案は、利用者の増加、サービスの向上を図るための工夫がなされている提案となっているか  　（提案の有無、独創性、利用者増加の期待性)  ４　施設の設備、機能をフル活用した内容となっているか | 1. **利用者増加のための工夫**   〔再掲〕   * 1. 障がい者スポーツの振興に関する研究会の開催   委員＝学識経験者（大学教授）、障がい者スポーツ団体、パラリンピアン、障がい者スポーツ指導員　等  　　 ●第１回　H25.12.18  　　　 ＜内容＞  　　　　　・研究テーマの確定  　　　　　　テーマ１　「障がい者スポーツの競技力向上のためのトレーニングプログラムの開発」  　　　　　　テーマ2 「地域における障がい者スポーツ行事の企画・運営マニュアルの開発」  　テーマ3　「障がい者スポーツ振興のための指導マニュアルの開発」  ●第2回 H26.9.3  　　　 ＜内容＞  　　　　　・テーマ1　クロストレーニングを取入れた「水泳」の強化プログラム、練習スケジュールを作成し、その後他の競技へ広めていくこと確認  　　　　 ・テーマ2　文科省の「地域における障がい者スポーツ普及促進事業」を盛り込んだマニュアルの開発を確認  　　　　　　※テーマ3については、素案作成中  　　　　　　　第３回研究会でテーマ毎の素案を提示予定   * 1. ひろめる―「障がい者スポーツ市町村展開事業」   各種水泳教室の実施をはじめ各市町村の学校等に出向いて障がい者スポーツの啓発、指導などの取り組みを実施  　〔再掲〕  　・地域展開事業として、大阪府視覚障害者福祉協会、府立堺東高校、羽曳野市立河原城中学校など小中高学校、障がい者団体等に出向きスポーツ活動支援  提案＝100件　10,000人  実施＝ 46件 5,963人（12末現在）  　　　※地域展開事業（出前事業、研修受入、指導員派遣等）の利用促進を図るため、大阪府教育委員会及び市町村教育委員会を通じ、府立高校、府立支援学校、小・中学校に教員を対象とした、「障がい者スポーツ体験研修」の案内を送付  　　　　また、支援学校長会や大阪府障がい者スポーツ大会市町村説明会において事業紹介   * 1. たのしむ―「交流促進事業・生涯スポーツ事業」   チャレンジスポーツとしてのリハスポーツや交流促進を推進するための健康増進推進講習会の開催、また、体験型として障がい者スポーツ体験事業などを実施  　・ファインプログラム・リハスポーツ（脳卒中後遺症、重度障がい者個別水泳教室）  　　　提案300回　　3,132人  　　　実施238回　　1,292人（12月末現在）   * 1. きわめる―「競技スポーツ分野の重点実施」   大阪府障がい者スポーツ大会の開催をはじめアスリート強化のために陸上、水泳の強化練習などを実施し、選手のレベル向上を図る  ・アスリート強化練習会  　提案 499回6,230人　実施 350回4,945人（12月末現在）  　　※8月、10月台風のため中止  ・選手育成練習会  　提案123回　　6,060人  　実施135回 　3,155人（12月末現在）  ・水泳教室、サマースクール  　提案212回　　3,090人  　実施164回　　2,112人（12月末現在）  　　※5月プール改修工事のため中止  ※毎年、府立支援学校長会に出向き、大阪府障がい者スポーツ大会への参加を呼びかけ   * 1. つたえる―「ＨＰの活用・センター情報誌の発刊等の情報発信」   機関紙「アベニュー」やホームページを活用して情報発信に努力  ・ＨＰ、メルマガ、スタッフブログの随時更新  ・機関紙「アベニュー」の発行  発行回数　4回　　(727か所に送付)   * 1. つながる―「大阪府・障がい者スポーツ団体ＮＰＯ法人系事業」   ・地域との連携  　　「ファインエリアフェスティバル」の開催  開催　10/19  　　　　　　後援21団体、協力3団体、参加21団体  「クリスマスのつどい」の開催  　　　　　　開催　12/13　参加　123名  　　　　「こどもの日のつどい」の開催  　　　　　　開催　 5/5　参加 1,484名  　　　　「新春卓球まつり」の開催  　　　　　　開催予定 1/12  　　・大学との連携  　　　ふれあい乗馬体験講習会  　　　 　提案 1回　　実施 2回  ぴかっとダンス  　　　　 提案6回　　実施 9回  　　また、成果を披露する発表会を11/22に開催  　　　　車イステニス講習会  　　 　　　 提案2回　 実施予定 2回3/29  　　・競技団体との連携  「大阪障害者フライングディスク協会」の事務局運営  　　　　近畿障がい者フライングディスク大会の開催  　 実施　4/29  　　　　　市町主催のフライングディスク大会への審判員の派遣  　　　　「近畿身体障害者水泳連盟」の事務局運営  　　　　「近畿身体障害者水泳選手権大会」の開催  実施 6/8  　　　　「障害者フライングディスク指導者養成講習会」の開催  　　　　　　実施 12/27～28   * 1. 「大阪府障がい者スポーツ振興協会」の事務局運営   ・「大阪府中級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の開催  　　実施予定　2/14～2/22（４日間）  ・「大阪府障がい者スポーツ指導員現任者研修会」の開催  　実施予定　 3/1  ・ひらかたハーフマラソン視覚障がい者の部開催  　　　　　実施　1/12  　　・障がい者アイススケート教室の開催  　　　　　実施予定　2/18・20   * 1. 自主事業の開催   ・「ゆったりヨガ教室」の実施（毎週金曜日）  　　　実施30回　　1485人（12月末現在）  **上記の実施状況から、利用者増加を図るための積極的な事業展開、広報活動ができた。** | A | 【自立支援課の評価】  (１)利用者増加のための工夫  　・研究会の実施について、前項のとおり、アンケート調査結果  の報告や強化プログラム、練習スケジュールの作成、また、国の動向を見据えたマニュアルの作成など、より実態に即した研究が進むことが期待できる。  　・支援学校長会や、各団体主催の競技大会等にに出席し、フ  　　ァインプラザ大阪の周知及び大阪府障がい者スポーツ大会  　　への参加を呼び掛けており、潜在的な利用者の開拓をするな  ど、積極的な活動を行っている。  　・大半の事業において、大阪府直営時と比較して教室内容を大きく変更せず、今までの長期利用者に支障なく利用していただくなど安定的な運営を行っている。  　・大阪府障がい者スポーツ振興協会など、府内一円を管轄す  　　る団体の事務局を複数担い、大会の開催や指導者養成など  　　を実施し、大阪における障がい者スポーツの普及・啓発の中心的な展開を図っている。  　・メールマガジンやホームページの更新、スタッフブログな  　　どについて、提案どおり実施している。また、機関誌「アベ  　　ニュー」の発行についても、提案どおり発刊している。  ・今年度から駐車場使用料の２時間無料化により、健常者の利用は４月から１２月までの対前年比で約１％の減に止まった。　また、障がい者（介護者を除く実数）の利用は、同比較で約３％の増となっていることから、障がいのある利用者の安定的な利用は確保されているものと推測される。  　（障がい者　H25：68,647人⇒H26：70,881人　3.25％増）  　（健常者　　H25：53,066人⇒H26：52,384人　▲1.29％）  ・提案に対し実施回数などで差が生じている事業もあるが、事  　業は確実かつ的確に実施しており、おおむね提案内容どおり  　の事業を実施予定であり、実施する見通しが立っている。  ・新規利用者などの開拓を目的に府立支援学校に協力を求める  　など、提案以上に積極的な活動を行っている。  ・また、今期残期間に実施している事業についても、提案内容  　どおりの事業を実施予定であり、実施する見通しも立ってい  　ることから、提案内容どおりの事業実績をあげると見込まれ  　る。 | Ｂ | ・ファインプラザの障がい者スポーツのレベルは高く、競技会の結果等を定期的に広報することにより、障がいのない方への刺激にもなり、利用促進につながる。 |
| Ⅰ提案の履行状況に関する項目 | ④サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・魅力的なプログラムの開発  【指定管理者選定時に選定基準】  １　提案事業に関するもの  　（第４次大阪府障がい者福祉計画・大阪府スポーツ推進計画に沿った提案か）  　（独創性、実現可能性、利用者増加の期待性、サービス向上のための取組み内容）  ２　年間の広報計画の内容は適切か  　（独自ネットワークの活用、親しみやすさ、利用者増加の期待性）  ３　自主事業の提案は、利用者の増加サービスの向上を図るための工夫がなされている提案となっているか  　（提案の有無、独創性、利用者増加の期待性)  ４　施設の設備、機能をフル活用した内容となっているか | 1. **利用者の視点に立ったサービスの向上**    1. 質の高いスポーツ指導   〇スポーツコーチを1人（府内登録者10人）及び経験豊富な上級障がい者スポーツ指導員3人（府内登録者80人）を配置  〇障がい者スポーツ指導員による現場における実例体験研修（ＯＪＴ）の実施  〇年間研修スケジュールを組み職員研修を実施  　・管理者研修  　（関西のスポーツと経済を考える　等　年3回）  　・人権研修  　（ビデオによる啓発研修　等　年３回）  　　　・安全管理研修  　　　（心肺蘇生法・AEDの取扱　等　年７回）  　　　・指導研修  　　　（教室運営、泳法指導　等　年11回）  　　　・新入社員研修  　　　（安全管理、障がいの理解　等　年6回）  　　　・アルバイト研修  　　　（法人の理解、事業の理解、心肺蘇生法　等　年6回）  　　　・警備研修  （安全管理（警備員指導教育責任者）　年1回）  　　　・資格更新研修  　　　（泳法指導、高齢者・障がい者スポーツの留意点　等  必要時）  　　　・利用者・地域からの意見とその対処法その他  　　　　　職員会議時     1. 快適なトレーニング空間の創出   〇トレーニング機器類等について日々のきめ細かなメンテナンス  　　〇安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日開閉館時にチェック表に基づき機器等のチェック及び清掃を徹底  　　〇指導員スタッフの指導技術力向上のためにスタッフ間の伝承研修の実施（週1回）   1. **館外スポーツ施設の利便性の向上**    1. グラウンドとアーチェリー場において、５月～８月の間サマータイムを実施   ・通常期　9時30分～16時  ・サマータイム　　 ～17時   * 1. 専用利用受付方法の拡大   ・開館45分前から対応  ・電話のみ受付可能   * 1. 府内各地からの貸切送迎バスの運行方法見直し   ・利用者の要望を踏まえ光明池駅行きバスを増便  （光明池駅始発を10分繰上げ1日16便を17便に増便）  　　　また、イベント等で利用者の多い日は、臨時増発便を運行   * 1. 「ご意見箱」を総合受付横、３階ロビー、プール受付横   の３か所に設置し、毎日回収確認  提案意見については、可能な限り取り入れ  また、意見等に対する回答は掲示板に掲示し公表  意見等件数　23件（12月末現在）  　　【主なご意見】  　　　・回数券を作ってください。  　　　・毎日、水泳の練習する所をファインに1日も早く作って下さい。（パラリンピックを目指す利用者が、優先的に練習できる場所（コース等）を希望）  　　　・週に2回程度お伺いしておりますが皆様のスポーツをする姿を拝見し、感心をいたします。60年位前には想像も出来ないくらい施設が整備され、今の障がい者の方は恵まれていると思います。良いスポーツセンターが出来て良かったと思います。   * 1. 利用者に対するアンケート調査を実施し、要望・苦情等の常時把握に努め、適切な対応と業務改善   アンケート実施期間１月（１か月間）  **上記の取り組みにより、多様で魅力的なサービスの向上を図ることができた。** | A | 【自立支援課の評価】  (１)利用者の視点に立ったサービスの向上  ・府内で10名しか登録者が居ないスポーツコーチ（下記※１  　参照）や、上級障害者スポーツ指導員（※２参照）を多数  　配置し、上質な指導及び本府計画に沿った競技性の向上を  　目的とした教室の開催を行っている。  ・スタッフの指導技術向上研修など職員研修を実施し、職員  　の資質の向上を行っており、今年度は管理者研修や警備研修  　を増やしてさらに職員のスキル向上を図っている。  (２)館外スポーツ施設の利便性の向上  ・バスの増便、開催教室への要望などに対し、早期に検討を  　行うとともに、適切な時期に対応を行っている。  ・対応できる意見要望については、適時対応を行っていること  　から、おおむね提案内容どおりの事業実績を上げている。  ・また、今期残期間に実施している事業についても、提案内容どおりの事業実績をあげると認められる。  ・ご意見箱の設置個所を３か所に増やして、利用者がより意見  　を出しやすい環境づくりをしている。  ※１：スポーツコーチ  公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、その他関係団体と連携し、各種競技別の障がいのある競技者の強化・育成などをおこなう者。また、パラリンピックなどの国際大会に参加する選手団の監督、コーチとして活動する者。  ※２：上級障がい者スポーツ指導員  都道府県レベルのリーダーとして、指導現場では障がい者スポーツの高度な専門的知識を有し、指導技術と豊富な経験に基づいた指導と指導員を取りまとめる指導的立場になる者。  　また、都道府県レベルのスポーツ大会や行事の企画・運営の中心的役割を持ち、全国障害者スポーツ大会に参加する選手団の監督として､選手選考やその強化・育成の責任を担う者｡さらに、指導者の組織運営に積極的にかかわり、地域のスポーツ振興のキーパーソンとなる者。 | A | ・利用者の意見に対する回答内容が、検討しますや、さらに強化しますなど、抽象的になっている。もう少し具体的に、どのように改善したのかということが分かるような回答を行うとともに、文字の大きさなども工夫すべき。  ・グランド側にある「会議室、研修室完備ご利用をお待ちしています」という札の文字が小さく明朝体のため、認識しにくい。工夫を施し、改善すべき。  ・アンケート調査の集計内容をラミネート加工し掲示する取組は、目の近くで見ることができ、いいアイデアである。遠くからでは見えにくいグラフや説明書きにも応用できれば、利用者に伝わりやすい。  ・総合案内の受付の横の意見箱には、人目に付きアンケートを入れにくいので、何か工夫はできないか。 |
| ⑤利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ・点検・補修の適格性、迅速性  【指定管理者選定時の選定基準】  １　施設管理､利用者の安全対策は､適切か  （実現可能性、危機管理体制、効率性）  ２　維持管理は、効率的に行われているか | **(1)防災、利用者に対する安全対策及び非常時の危機管理体制**   * 1. 毎日の開館前に目視による施設安全点検を実施   2. 安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日、開閉館時にチェック表に基づき機器等のチェック及び清掃を徹底   3. 全職員対象にスポーツ事故の未然防止及び事故発生時の対処法についての安全管理研修を実施（年３回）   4. 安全に施設を利用して頂くために、初めて利用される方に対しトレーニング講習会を実施   5. 危機管理マニュアルを策定（H25.4.1）   ・災害などの危機事象に対処するとともに、日常業務でのヒヤリ・ハットや軽微な事故を記録（業務日報）  ・ヒヤリハット台帳を作成するとともに、職員のパソコンでいつでも閲覧できるよう電子データ化  　また、職員会議の場において、事例の検証を行うことにより、情報及び再発防止策を共有化  ・緊急時連絡体制を確立  ・台風、地震等の個別対応マニュアルを作成  ・館内放送、通報マニュアルを作成   * 1. 消防設備点検の実施（年3回）   　実施　9/30、12/5、3月予定   * 1. 消防計画の策定（H25.4）   　　　　・消防計画に基づくファインプラザ大阪消防計画概要版を作成し、職員に保持させることにより危機管理意識を醸成   * 1. 消防避難訓練の実施（年２回）   　実施　9/26、3月末予定   * 1. 電気、設備の専門業者による日常点検とメンテナンスの　実施   2. 災害時、帰宅困難者のために、大阪ワークセンターとの間で「災害時における非常食の提供等に関する協定」を締結（H25.9.1）  1. **施設・設備の改修・整備**    1. 施設、設備、外構の経年劣化による故障等の予防保全、改修整備については、所内はもちろん、府所管課と常に連携を密に情報の共有を図る    2. 防矢ネットの新設    3. 車椅子専用駐車場の増設    4. 誘導路（歩道、バイク、自転車）の歩車分離のための分離線（白線）の敷設   **上記の取り組みを通じ、利用者への安全対策、施設の維持管理の万全を期した。** | Ｓ | 【自立支援課の評価】  (１)防災、利用者に対する安全対策及び非常時の危機管理体制  　・緊急時連絡体制を確立し、天災の種類に対応した「危機管  　　理マニュアル」を策定するなど、緊急時を想定した危機管  　　理体制をとっている。  　・毎日のスポーツ機器の点検はもちろんのこと、ヒヤリ・ハ  　　ットや軽微な事故を日報に記録し、職員間での情報共有に  　　努めている。  　・軽微な事故の発生については、引き続き研修・訓練の実施、マニュアル等の対応方針について検証を行っている。  　・館内の見回りなどにより、早期発見、早期修繕を行い館の  　　安全管理に努めている。  (２)施設・設備の改修・整備  　・今年度は老朽化に伴う施設、設備の補修など、所管課と調  整の上、利用者が安全、快適に施設を利用できる環境づくりに努めている。  　　・プールラインの塗装  　　・外壁、屋根補修（雨漏り対策）３箇所  　　・プール設備の修理　２箇所  　　など  　・施設が独自で防矢ネットの新設や誘導路の分離による安全  対策。また、車椅子専用駐車場の増設など、利用者の視点  　　に立ち整備をしている。  ・本府直営時よりスポーツ事業を受託実施していたことから、  　教室開催時のヒヤリハット防止など、過去に発生した事象へ  　の対応については、電子データ化により、職員間で周知、徹底がされており、日常的に館内で起こり得る事案に関して、迅速に対応できるよう予防措置が取られている。  ・大規模災害に対する対応については、昨年度と同様の体制が確保されている。  ・これらのことから、提案内容どおりの実績をあげている。 | Ｓ | ・「ヒヤリ・ハット」の事例を挙げることだけではなく、何を改善しなければならないかということを検討すべき。  ・駐車場とグランドを20センチくらいのブロックで分けているが、万が一、車が暴走した場合に備え、例えば車が止まれるだけの棒をいくつか立てるなどの安全対策を検討すること。 |
| ⑥府施策との整合 | ・提案の実施状況  【指定管理者選定時の選定基準】  １　地域行事や学校行事への協力の提案や、ほかの障がい者福祉の振興事業との共催の提案、または、その他府の事業等への協力の提案がなされているか  ２　各種就労支援事業を活用した雇用  ３　障がい者の実雇用率  ４　知的障がい者の清掃現場就業状況  ５　ボランティア、ＮＰＯ等との協働事業の実施  （内容・規模・回数など）  ６　施設の運営への府民参加機会の確保  （内容・規模・回数など）  ７　当該施設での環境問題への  取組みは特筆すべき取組みか | **(1)府施策との整合性**   * 1. 「大阪府障がい者スポーツ大会」の開催   実施　5/11,17,18,24,25　　　参加　910人   * 1. 「ジャパンパラ水泳大会」への協力   実施　7/20,21   * 1. 大阪府障がい者スポーツ振興協会事業の推進   ・「大阪府中級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の開催　　　　 実施予定　2/14～2/22（4日間）  ・「大阪府障がい者スポーツ指導員等現任者研修会」の開催  実施予定　3/1  　　　・「ひらかたハーフマラソン視覚障がい者の部」の開催  　　　　　実施　1/12  　　　・「障がい者アイススケート教室」の開催  　　　　　実施予定　2/18・20   * 1. 就職困難者等雇用就労支援   受付（手話通訳者）の募集に際し、これまでの大阪府母子家庭等就業自立センターにとどまらず堺市母子家庭就業自立支援センター、堺市地域就労支援センターに依頼したが応募者なし   * 1. 障がい者雇用率   ・（社福）大阪府障害者自立支援協会　　　8.81％  ・（公財）フィットネス２１事業団　　　　3.19％   * 1. 大阪府知的障がい者雇用促進建物サービス事業共同組合（エル・チャレンジ）と連携し知的障がい者の清掃員が引き続き１名勤務   2. きねづか、クラフト遊、ファインプラザ大阪友の会等のボランティア団体と連携し、ファインエリアフェスティバルを開催   実施 　10/19  後援　 12団体、  協力　　3団体  参加　 24団体   * 1. 所長が地元自治会の「地域民生委員予備推薦会委員」に就任（H25～）し、地域との連携を強化   2. 環境問題への取組みとして、電気・設備の専門業者に委託し、常に外気温等を細かく把握し、運転時間の短縮等に努力   3. その他、障がい者を対象とした大会等への出席、連携   ・地域小学校等の受入れ  ＜施設見学＞  城山台小学校、府立成美高校、  　　　 　＜職場体験＞  　美木多中学校、赤坂台中学校  ＜車いすバスケット等指導協力＞  　美木多小学校、泉北支援学校、和泉支援学校  　河内長野小学校　等29件  ・競技団体との連携  　「大阪障害者フライングディスク協会」事務局運営  　近畿障がい者フライングディスク大会の開催  　　実施　4/29  各フライングディスク大会への審判員の派遣  　「近畿身体障害者水泳連盟」事務局運営  　「近畿身体障害者水泳選手権大会」の開催  　　実施 6/8  「障害者フライングディスク指導者養成講習会」の開催  　　　実施 12/27・28  **上記の取り組みを通じて、府施策との緊密な連携、整合を図ることができた。** | A | 【自立支援課の評価】  (１)府施策との整合性  　・第４次大阪府障がい者計画などに設定する「障がい者スポ  　　ーツの普及啓発」などのため、府立支援学校長会への出席  　　や各団体主催の競技大会開会式に臨席するなど、積極的な  　　交流に取り組んでいる。  　・また、大阪府障がい者スポーツ振興協会事務局を本府より  　　引継ぎ、国内最高峰の競技大会である「ジャパンパラ水泳  　　競技大会」を主催する公益財団法人日本障がい者スポーツ  　　協会との連携を維持するなど、新たな取り組みに加え今ま  　　での取り組みを確実に継承している。  　・知的障がい者清掃員は、引き続き雇用。障がい者法定雇用  　　率は、それぞれクリアしている。  　・競技団体との連携・ボランティア等の活用は、提案どおり  　　実施している。  　・就職困難者等の雇用就労得支援施策については、昨年度、  　　１名は採用に至ったが、自己都合による退職。その後、　　母子家庭等就労支援センターの希望者がいなかったため、やむなくハローワークから採用。  　・今年度は希望者がなかったが、昨年度募集した大阪府母子家庭等就業自立センターだけでなく、堺市母子家庭就業自立支援センター、堺市地域就労支援センターに募集を行い、就職困難者等の支援を拡充している。  ・就職困難者の就労に関しては、昨年度募集した母子家庭等  　就労支援センターだけでなく、他の就職困難者就労支援セ  ンターにも募集を行い、支援の拡充を図っている。  ・ボランティアの活用などの他の項目については、昨年度と  同様に、本府直営時から確実に連携体制を引き継いでい  る。  ・これらのことから、提案内容どおりの実績をあげている。 | A | １ページに記載のとおり。 |
| Ⅱさらなるサービスの向上に関する事項 | ⑦利用者満足度調査等 | ・利用者の満足度調査  ・調査結果のフィードバック | **(1)利用者満足度調査**   1. 各教室実施後、アンケート調査を実施し、次回以降のプログラムに反映   ②「ご意見箱」及び口頭による意見・要望に対する回答を総合受付横の掲示板に掲示  ③　利用者満足度・要望  ・利用者に対するアンケート調査を実施し、要望・苦情等の把握に努め、適切な対応と業務改善  アンケート実施期間１月（１か月間）  ・利用者との「意見交換会」を実施  　　12月7日（日）  　　出席者　6名  （主な意見）  　・送迎バスの故障が多く修理期間が長い  　　　　 ・ネットによる卓球の案内と受付での案内にズレがあったり間違いがある  **(2)調査結果のフィードバック**  ①　アンケート調査における個別要望については、対応策等の検討を行い、その対応策と集計結果を掲示板に掲示し公表  **上記のように、利用者満足度調査の実施及びそのフィードバックを図り、一層のサービス向上につなげてきた。** | S | 【自立支援課の評価】  ・12月に利用者意見交換会を行うなど、利用者の意見を聞き取る取り組みを実施している。  ・交換会当日出された意見については、対応できる要望等には、早期に対応し、アンケート結果、またその対応についても、館内掲示板にて公開するなど、利用者の満足度向上について真摯に検討を重ねるなど、利用者視点に立ったサービスの提供を行っている。 | A | ・６ページに記載のとおり。 |
| ⑧その他創意工夫 | ・その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫 | **(1)創意工夫**  ①　館内掲示物を車椅子利用者等が見やすい高さに掲示するとともに、文字を大きく、ルビ付きで掲出するなど、誰でも見やすくなるよう工夫   1. 更衣室内に椅子等を設置 2. 駐車券の挿入等の困難者に「リモコン」を貸与し、駐車場の出入りを円滑化 3. 利用者がスポーツ（フライングディスク）競技会を自主開催できるようノウハウを提供 4. 施設利用受付時間を30分間拡大 5. 当センターを活動拠点とするクラブ等の専用掲示板を設置   **さらなるサービスの向上のため、上記のような創意工夫を行ってきた。** | A | 【自立支援課の評価】  ・利用料金制を導入していないことから、指定管理者の裁量で  自由に決定できる項目が少ないながらも、利用者に配慮した  　工夫を実施。  ・引き続き、利用者の満足度を向上させる取り組みに期待がで  　きる。 | A | ・６ページに記載のとおり。 |
| Ⅲ適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ⑨収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ・事業収支は計画に比して妥当  　か  　（費用対効果としての評価） | **(1)費用対効果について**  ①　積極的・効果的な広報に努めた結果、利用者数は前年比  障がいのある方　70,881人（H25　68,647人）　3.25％増  障がいのない方　52,384人（H25　53,066人）▲1.29％減  ※障がいのない方の利用者数は駐車場の有料化に伴い、大幅に減少したが、料金の改正及び営業努力により、徐々にではあるが回復してきている。  　　（主な広報媒体）  　　・館内掲示、施設玄関、市道沿いフェンス  　　・福祉広報への掲載  　　・泉北コミュニティー  　　・情報誌「ぱど」　　等  　　（広報内容）  　　・駐車場2時間無料  　　・施設内容  　　・イベント情報　　等    **上記の取組みにより、障がいのない方の減少に歯止めをかけ利用者数を回復させるなど、費用対効果を上げてきた。** | S | 【自立支援課の評価】  ・委託料の範囲内で、実施出来ることを確実に実施していることから利用者からの評価も良い。  ・昨年度の健常利用者の大幅な減は、施設使用料（駐車場含む）の改定が原因であると考えられるが、料金の改定及び広報による営業活動により、健常者の減少がほぼ治まっている。  ・指定管理者が提供するサービスについては、障がいのある利用  　者（介護者を除く実数）が前年同月比で約３％の増加となり、サービスが低下した項目はないと見込まれる。 | A | ・利用者は減っているが、教室の数や運用時間数などの面で、どのような費用対効果があったのかの検討も必要。費用対効果を記載することによって誤解が生じるのであれば、実態に即してより適切な評価基準を設けることなども必要。 |
| ⑩安定的な運営が可能となる人的  　能力 | ・事業実施に必要な人員確保・  配置  ・従事者への管理監督体制・責任体制 | **(1)職員体制**  ・提案どおりの体制で実施  **(2)管理監督・責任体制**  ・庶務規程や危機管理マニュアルで管理体制・責任体制を明確化  ・利用者の意見・要望に対する対応等について、所内ミーティングの場において情報共有し、人的能力を向上 | A | 【自立支援課の評価】  ・不測の事態に対応するため、可能な限りの人員（非常勤）を配  置をしている。  ・また、大阪府障がい者スポーツ大会開催日や全国障害者スポーツ大会派遣期間など館内での従事職員が減少する日についてはサービスの低下を来さぬよう非常勤対応などにより職員を配置している。 | A | ・７ページに記載のとおり。 |
| ⑪安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ・法人の経営状況 | **(1)財政基盤**  ・ファインプラザ大阪運営事業共同体の構成法人である、  （社福）大阪障害者自立支援協会及び（公財）フィットネス21事業団については、指定管理者提案時と事業内容、事業規模、経営状況等に変化なく健全な状況である。 | A | 【自立支援課の評価】  ※評価委員（公認会計士）に参考評価をいただく。  ・共同事業体の２法人の財務諸表や決算書の収支は、ほぼ横ばいで赤字にはなっておらず、現状では安定した経営状況の範囲内であると判断できる。 | A | ・共同事業体の２法人の財務諸表や決算書の収支は、ほぼ横ばいで赤字にはなっておらず、現状では安定した経営状況の範囲内であると判断できる。 |